

名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 2020年度事業計画

○ はじめに

2018年から名古屋市において「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」を柱とした取組みがされてきた。当研究会では、引き続き地域包括ケアシステムの更なる推進を目指し、在宅医療と介護の連携、介護予防・日常生活支援総合事業の充実、医療・介護人材の確保についての施策実現を目指していく。また、これまでの20年以上の活動による経験や様々な関わりで得た繋がりを活かし、施策等への協力を行うとともに会員が求める介護保険に関する情報の提供や委員会活動及び研修を推進していく。

名古屋市介護サービス事業者連絡研究会
幹事一同

本研究会では、質の高いサービス提供の一助となるべく、2020年度は、次のとおり事業を展開する。

○ 2020年度活動方針

会員が求める情報の提供及び各関係機関との連携の強化、本研究会の組織を活かした活動として研修や会員間の交流を実施する。また、例会や研修会のあり方について検討する。

1 名古屋市との連携

第7期となる「はつらつ長寿プランなごや2018」では、幅広い関係者の協力を得て、地域の課題や目指すべき方向性を共有し、医療・介護関係事業者の意見の集約や高齢者施策推進・検討してきた。今年度は、「はつらつ長寿プランなごや2021」の策定計画に資する取組みに積極的に協力する。

2 事業者間の連携

在宅・施設を問わず多種のサービス事業者を会員としている本研究会の特質を活かし、利用者の方やご家族の方から選ばれる質の高い介護サービスの提供を目指す。また、同職種間の相互理解を深めることのみならず、多職種で情報交換ができる機会を提供する。

3 医療との連携

名古屋市及び本研究会顧問である名古屋市三師会等と連携し、在宅医療・介護連携体制の構築に向けた取組みを推進する。これまで以上に推進が求められている医療との連携について、会員が利するような情報、連携ができる場の提供などを積極的に行う。

4 会員のニーズに合わせた研修

各研修などで寄せられる現場の声を受け、提供しているサービス種別や職種に適した研修を計画する。一方で、現状の部会や研修の枠組みを超え、必要に迫られる課題がある場合においては、柔軟に研修を実施する。

〇2020年度活動計画

1 例会

全会員が、共通の情報や知識を得るために、下記の日程で開催する。名古屋市情報提供では、名古屋市における監査指導の留意点や相談窓口への問い合わせ内容、法令や基準等の情報も随時提供していく。

- ① 5月13日（水） 総会及び基調講演
- ② 6月17日（水） 2019年度決算報告、法令遵守に関する研修
- ③ 10月15日（木）
- ④ 1月26日（火）
- ⑤ 3月10日（水） 2021年度事業計画（案）
及び予算（案）報告 等

※ 例会の内容及び開催数は、変更が生じる場合があります。

2 委員会活動

① 居宅介護支援委員会

介護保険の要であり、地域包括ケアにおいても重要な役割を担う介護支援専門員の資質向上に資する研修会を提供する。また、研修計画を主任介護支援専門員更新要件に適合する、または、認定ケアマネジャー資格更新細則に該当する内容で計画する。

- ・ 「ケアマネジャーの基本研修」 [時期：6月]
ケアマネジャーを対象に契約・申請、給付管理、ケアマネジメントの基本的な研修を開催する。事務的な面より各種サービス、その他業務、いきいき支援センターの役割をケアマネジャーの視点から説明する。
- ・ 「権利擁護に関する研修」 [時期：未定]
利用者の権利擁護を担う専門職として、権利擁護とはどういうことなのかを考え、その手段としての成年後見制度や日常生活自立支援事業などの利用について学ぶ。
- ・ 「ケアマネジメントに必要な医療知識」 [時期：未定]（キャリアアップ研修）
ケアマネジメントに必要な医療の知識と視点について、講義と事例を用いて研修する。

- 「スーパービジョン 介護支援専門員」 「時期：未定」
スーパービジョンの基礎的な知識を学び、効果的なスーパービジョンを体験することで、スーパーバイザー（対人援助職者）とスーパーバイザー（指導者）が双方の質の向上を目指す
- 「ケアプラン作成研修（入所・居宅）」 「時期：未定」（キャリアアップ研修）
介護支援事業所が遵守すべき運営事項、実際の指導内容や監査事項について再確認し、介護支援事業所の法令順守と質の向上を目指す。

② 訪問サービス委員会

在宅訪問サービスの主体である訪問介護事業の中で、その中心的役割を担うサービス提供責任者の質・知識の更なる向上を目指し、法令遵守についての研修や、基本業務の指針となる「サービス提供責任者向けの業務マニュアル」を活用した資質向上のための研修を実施する。

また、在宅訪問サービス事業全般に共通した課題での合同研修を企画し、介護の現場で即活かすことができる研修内容で質の向上を目指す。

（訪問介護研修）

- 「訪問介護事業の遵守事項に関する研修（仮）」 「時期：未定」
訪問介護事業所の運営において遵守すべき事項や様々な留意点などを再認識する研修を実施して、正しい理解を深め、コンプライアンスに基づいた事業運営について学ぶ。
- 「サービス提供責任者研修」 「時期：未定」（キャリアアップ研修）
昨年度、名古屋市キャリアアップ研修の一環で実施した研修を踏まえ、訪問介護研修員が講師となり、今年度の介護報酬改定に基づいた業務マニュアルを編集し、利用申込の調整、契約、介護計画の作成、担当者会議への参加、ヘルパーへの指導・相談等を包括的に学べる、現場に即した実務研修を実施する。

（訪問サービス向け合同研修）

- 「在宅訪問サービスに共通した課題の合同研修（仮称）」 「時期：未定」
直接在宅に訪問してサービスを提供する事業者にとって共通する課題や問題点、改善が必要な内容等を抽出し、訪問サービス委員会活動の一環として合同研修を実施する。

③ 施設サービス委員会

スタッフの定着化に寄与する研修を企画する。特に昨年度のアンケート結果において好評だった研修は継続して実施する。

- 「スタッフ間のコミュニケーションスキル研修」 [時期：未定]
介護業界では、求人と人材の定着が課題となっている。仕事をする上で大切な事の1位に「職場の良好な人間関係」があげられている。コミュニケーションにアンガーマネジメントを含めた内容で計画し職場でのよりよい人間関係を作るため方法を学ぶ。
- 「職業として認知症ケアをするために必要な医学知識 2020」 [時期：未定]
職業として認知症ケアを行う上で、「認知症とはどういう病気か」といった医学的な知識を持つことは必須である。知らないでケアすることで利用者が混乱し、現場も疲弊するといったことが起こり得る中で、本研修は、現場第一主義の視点で豊富な事例をもとに認知症の病態とケアのポイントについて学ぶ。また、不機嫌になったり唐突に怒るなどの症状が特徴的な話題の認知症「嗜銀顆粒性認知症」についても理解できる研修とする。
- 「デイサービスにおける機能訓練の実際」 [時期：未定]
要介護ご利用者に対する個別機能訓練や介護予防のご利用者に対する運動機能向上のあり方と実際について解剖学や運動学の視点を交え、明日からリハ職以外でも出来る訓練方法を学ぶ。また、介護保険制度の改正が繰り返し行われ、加算の要件も複雑化している中、個別機能訓練加算における計画書や居宅訪問チェックシートについて正しいあり方と運用方法を学ぶ。
- 「通所系サービスにおける適切な運営と制度の理解について」 [時期：未定]
介護保険制度の改正が繰り返し行われ、加算の要件も複雑化している。名古屋市健康福祉局介護保険課の担当の方から、実地指導で多く見受けられる指導内容や事前に通所系サービス事業所からお寄せいただいた質問事項を詳しくご説明頂き、適切な運営のため制度を正しく理解する。又、事業者間での情報交換を行う。
- 「IT・AIで人材不足を乗り切る業務改善研修」 [時期：未定]
人手不足が慢性化する中でも、少しでも働きやすくていいのではないのでしょうか。業務、シフトの見直しを行い成功した事例に加え、ITやAIを活用し業務負担を軽減しながら、より質の高い介護サービスの提供を目指すための研修を実施する。

④ 16区連携委員会

- 「名古屋市16区合同事業者連絡会」 [時期：未定、開催回数1回]
16区の事業者連絡会が一堂に集う機会を設け、専門職間の連携を密にすることで、安定的な介護事業継続を目指す。ひいては、それらが地域包括ケアシステムの構築に繋がるよう計画する。

- (1) 各区の事業者連絡会、いきいき支援センター、保健センター、区役所、はち丸在宅支援センターと本研究会が情報交換を行い連携の強化を行う。
- (2) 各区事業者連絡会が地域包括ケアシステムの一角を担えるよう、活動の強化を図る。

⑤ 災害対策委員会

- ・「介護事業所における災害対策・BCP 導入研修」 [時期：未定]

大規模災害に備えて、これまでの教訓を踏まえた体制を整備する必要があることから各事業所にあったマニュアルの作成及び導入・活用を検討いただく為の研修を行う。

⑥ 人材確保委員会

将来的な展望として、2025年にかけて労働力人口が減少する一方、必要となる介護職員数はますます増えることが予想され、長期にわたり介護の分野を支える介護医療人材の確保について、継続的に取り組む必要がある。そのため、各種イベント事業への協力をはじめ、事業者団体等と連携を図り、人材確保対策について積極的に取り組めるよう定期的な交流の場を図る。

⑦ その他

- ・「育児と介護を同時に担うダブルケア支援力向上研修」 [時期：未定]

晩産化、少子高齢化が進展する今日、新たな社会的リスクとして注目されているダブルケア。本研修ではダブルケアを取り巻く状況の理解、当事者の経験談と事例検討、知っておくべき子育て支援の制度・サービスについて学び、ダブルケアを通じて包括的支援を展開する上で求められる知識と実践力の向上を目指す。

(名古屋学院大学との共催研修)

3 広報活動

① PR 活動

名介研ホームページやメール機能を活用し、名介研の活動内容を発信すると同時に事業者の方々へ有益な情報を提供する。また、会員 PR の体制についても入会のメリットとなるよう検討し、体制を整える。

② ホームページリニューアル

会員向けのサービス向上や名古屋市 16 区連絡会等の他団体との連携が図れる場を新たに構築するためにリニューアルを行う。

4 その他の活動

① その他団体との協力・連携

本研究会へ寄せられる各種イベント案内の周知や事業における調査・研究等に関する委員等就任依頼に積極的に協力する。また、本研究会顧問である三師会（名古屋市医師会、名古屋市歯科医師会、名古屋市薬剤師会）のほか、名古屋市老人福祉施設協議会、名古屋市老人保健施設協会、愛知県弁護士会、愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会、愛知県社会福祉士会、愛知県介護福祉士会、愛知県医療法人協会、愛知県看護協会、愛知県MSW協会、愛知県グループホーム連絡協議会、名古屋市消費生活センター、全国介護付きホーム協会、その他事業者団体等と連携を図る。

② 名古屋市介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業（介護の通信簿）の実施

「事業者自らが利用者の協力を得て、自らのサービスの点検を行い、自らのサービス改善に活かすことで、自らの事業運営の向上と利用者の自立支援に繋げることを目的として、2019年度に引き続き名古屋市共催で実施する。

③ 名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業の実施（予定）

名古屋市主催の介護保険事業所等に所属する職員向け研修の受託事業者として、当該研修の企画及び実施・運営を共同事業体と連帯して営む。

④ 名古屋市の介護保険関係部署との懇談会 [時期：未定]

今後の介護保険制度改定に向けて新たに導入する名古屋市の施策について課題の検討を行う場を設ける。

⑤ 幹事等の派遣

愛知県及び名古屋市の施策提言のため、幹事等を各種部会や委員会に派遣する。本年度は名古屋市高齢者施策推進協議会、名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会、名古屋市地域包括支援センター協議会、地域密着型サービス運営委員会、愛知労働局福祉人材確保推進協議会、高齢者問題・専門職ネットワーク、介護人材確保に関する懇談会、愛知県災害福祉広域支援推進協議会等に幹事を派遣する。

尚、本計画の策定は名介研委員会の委員および幹事によるものです。さらに、各種例会・研修等のアンケートを通じて、多くの会員の皆様からご意見・ご協力をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

今後とも皆様には本研究会の「情報」「研究」「交流」をキーワードとした活動に対し、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(2020.3.3)